

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	485 環境保全対策事業	会計	01	一般会計
		款	04	衛生費
		項	01	保健衛生費
基本施策	19 自然と共生する、住みよいまちをつくる	目	03	環境対策費
		細目	254	環境保全対策事業
行革大綱の重点事項番号		細々目	51	環境保全対策事業
担当部課	コード 100800 名称 人権生活環境部 清掃事業課	担当者氏名	高見 有紀	連絡先 20 - 1050 (内線)

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	伊賀市所管の道路等公共施設、農村部・山間部の自然保護	※対象件数
成果(どうする)	不法投棄が減少する	
根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	
開始年度	平成 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H22 事業内容	不法投棄の防止に向けた環境パトロールを実施し、不法投棄物の回収や啓発巡回を行った。 平成22年度実績 環境パトロールの実施日数 243日 不法投棄物の処理量 一般ごみ8,120kg、タイヤ467本、塗料缶161缶、その他処理困難物42m ² リサイクル法等に係る品目 テレビ107台、冷蔵庫・冷凍庫11台、洗濯機・衣類乾燥機13台 (前年度参考) 不法投棄の処理量 12,900kg リサイクル法等に係る品目 テレビ128台、冷蔵庫・冷凍庫37台、洗濯機・衣類乾燥機8台、パソコン18台	
社会情勢の変化等	平成19年度から市内全域を対象として開始、平成20年度には一部体制を見直し効率的なパトロールを実施している。比較的処理がしやすい一般ごみの不法投棄は減少しているが、特に解体が容易でないものや市の処理施設で処理ができないもの、リサイクル手数料がかかるもの不法投棄が目立つ。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H21	H22	H23	H24
パトロールの実施日数	日		目標	240	目標	240
			実績	242	実績	243
			目標		目標	
			実績		実績	

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H21	H22	H23	H24
市の処理施設での処理量	kg	数値の減少が必ずしも不法投棄の減少とは言えないが、適正に処理されていると考えられる	目標	15190	目標	14430	
			実績	12900	実績	8120	
			目標		目標		
			実績	152	実績	114	
リサイクル法等にかかる品目の回収量	台		目標		目標		
			実績		実績		
			目標		目標		
			実績		実績		

投入コスト	直接事業費計(A)	H21 決算	H22 決算	H23 当初予算	H24 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
Aの財源内訳	国庫支出金	7,102	6,779	7,147	9,240
	県支出金		3,000	3,000	
	地方債				
	その他	7,102	3,779	4,147	0
	一般財源	0	0	0	9,240
事業投入人件費(B)		2.8人 20,160	2.8人 20,160	2.5人 18,000	2.8人 20,160
フルコスト(A)+(B)		27,262	26,939	25,147	29,400

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	○
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	○
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	○
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	○
	民間のサービスだけでは地域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	○
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	○
事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		
【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】		
財政状況を考慮し、事業を休止した場合、市民生活への影響が大きい事業		
【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】		
有効性	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	
	基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高	○
	サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	当初設定した計画を 80%以上100%未満 実施している。 【計画に遅れが生じている場合、改善策】	
	予算の繰越の有無 無	
	【予算の繰越がある場合、繰越の種類】	
効果性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
	基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。	
	【事業名】	
	受益者負担を求めることができる事業である。	
	全体コストにおける負担構成は適正である。	○
	コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	不法投棄がされやすい場所を発見した場合は、地域ボランティアや住民自治協議会などと調整のうえ、平成25年度までには防止対策を確立したい。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 不法投棄がされやすい場所には、警告看板の設置・防止柵の支給など地域と連携を図り未然防止に努めた。また、地域だけで対応できない場所や不法投棄物について地元と協力し撤去作業に当たった。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	馬場 幸雄
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 不法投棄はなくなることがないため、不法投棄された物を回収するだけでなく防止策を講じるとともに、引き続き環境パトロールにより未然に防止するよう努めたい。
現時点における課題、その他	地域と連携した不法投棄の防止と投棄物の回収に努めなければならない。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	平成26年度までに地域独自の不法投棄防止のパトロールや美化活動を実施できる体制を構築する。